

笠井委員

日本共産党の笠井亮です。米軍再編に伴う在日米軍の駐留関連経費負担の問題について質問をいたします。

昨年秋、米軍再編に関する日米の基本合意が行われて、そして、在日米軍基地の強化、恒久化の方向が打ち出されて、そのために多額の税金をつぎ込む、このことが検討されております。

まず、在日米軍の駐留経費負担の額でありますけれども、いわゆる思いやり予算分、地位協定の枠外の特別協定分、給与八手当、それから、新特別協定分、基本給与及びその他の手当、訓練移転費、そのほかに、地位協定に基づいて支出する防衛施設庁分、防衛施設周辺対策費、民有地の貸借料、移設、こういう問題や、さらには他省庁分、基地交付金や財産借り上げ資産などにわたるわけでありませう。

まず外務大臣に伺いますが、思いやり予算が始まった一九七八年、この七八年度から二〇〇五年度までの負担の総計というのは幾らになりますでしょうか。

麻生国務大臣

数字はいろいろありますので、局長の方から言われた方がよろしいと思います。

河相政府参考人

お答え申し上げます。

先ほど御指摘のあった基本給等に関する……（笠井委員「全部合わせた額で結構です」と呼ぶ）総額でいいますと、昭和五十三年から平成十七年まで、この総額が十二兆九千六百億円でございます。

笠井委員

今の数字以外に、政府が在日米軍の駐留経費として積算していないS A C Oの関係の経費があります。これまでに千六百二十五億円になりますので、これを加算しますと総額十三兆円以上になるということになります。

私、外務省提出の資料に基づいてグラフにしてみました。ここに持ってきましたけれども、一九七八年度当時千七百五十九億円だった。この在日米軍の駐留経費の負担が、二〇〇五年度、二十七年後ですけれども、額がS A C O経費を含めて六千四百七十九億円ということで、三・七倍にふえております。総額で実に十三兆円を超える税金がつぎ込まれてきたという莫大な額であります。

さらに外務省に伺いますが、アメリカ国防総省は、毎年、共同防衛に関する同盟国の貢献という報告書を出しております。最新の二〇〇四年度版で、日本の米軍駐留経費負担は幾らというふうになっていて、米軍基地経費の何％になっているか、米軍人一人当たりになりますと幾らになるかという数字を教えてください。

河相政府参考人

お答え申し上げます。御指摘のありました二〇〇四年度版共同防衛に対する同盟国の貢献に関する統計資料、これは米国防省が出している資料でございますけれども、その資料の中では、我が国の駐留経費負担額というのが四十四億ドル強、負担割合は七四・五％、そして米軍一人当たりの経費負担は約十万六千ドルというふうに表示されておりますけれども、片や日本の統計、日本政府として積算をしているところでございますと、二〇〇四年度、日本政府が駐留米軍に関して負担した費用は、先ほど御指摘のあった六千三百億円強でございます。これに対して米側が負担している額は約五十四億ドルということで、経費負担は大体半々というのが政府の内々の統計資料でございます。

笠井委員

私はアメリカの額を聞いたんですが、いずれにしても、四十四億ドルというと五千三百八十一億円

です。それから、在日米軍一人当たり十万六千ドルということですが、千二百九十三万円。当時、二〇〇二年のレートで百二十二円ということになっていきますから、そういうことになると思います。

日本が負担した米軍駐留経費は、このアメリカの報告によりますと、米軍が駐留する二十六カ国中で断トツになっている。二位のドイツ以下、二十五カ国の合計よりも多い。ドイツの二・八倍、韓国の五・三倍、イタリアの十二倍、イギリスの十九倍というふうにもなっております。日本は米国からよく言われますね。世界一気前がいいと言われるほど突出した役割を果たしている。明確だと思えます。

財務大臣に伺いたいんですが、財政制度等審議会、報告書を出しております。「平成十八年度予算編成の基本的考え方について」来年度予算に向けて去年の六月六日に出されたものでありますけれども、これを見ますと、「我が国が「破局のスパイラル」に陥るのを回避するためには、不退転の決意で財政構造改革を推進する以外に選択肢はない。」そして、防衛関係費のところを見ますと、特に在日米軍駐留経費負担については、我が国の厳しい財政状況、自衛隊の役割の変化、他の先進国の例、米軍再編等を踏まえて、見直し、効率化を図っていくべきであるというふうに述べております。

谷垣大臣としても、この問題、こういう指摘も踏まえて本格的に切り込んで、この在日米軍の経費負担については削減をしていくということですね。いかがでしょうか。

#### 谷垣国務大臣

今お触れになった在日米軍駐留経費負担につきましては、財審の建議もお読み上げになりましたけれども、合理化それから効率化を図っていくということで、近年においては縮減を続けてきております。十八年度予算でも、特別協定の対象ではございませんけれども、在日米軍の提供施設の整備の大幅な縮減を行う、こういうようなことによりまして、在日米軍駐留経費負担全体として抑制を図ったところでございます。

今後とも、厳しい財政事情やあるいは日米安保体制の円滑かつ効率的な運用の必要性、こういったことを踏まえながら適切に対応してまいりたいと考えております。

#### 笠井委員

縮減を図ったと言われましたけれども、このグラフもありますが、本当にそうドラスチックなものじゃないですよ。それでは全く不十分だと言わなきゃいけない。しかも、思いやり予算による米軍施設の整備費、これが、十三兆あるうちの約二兆円に上ります。それが、防衛施設庁の官製談合という問題で、岩国、佐世保を初めとして、あちこちで食べ物にされてきた。二十年、三十年とかという報道もありました。まさにそういう点では、日米安保体制とか言われましたが、平和の対価でも何でもない。

重大なのは、しかもこの米軍駐留経費の負担が今後さらに増大する可能性があるという問題であります。きょうは時間の関係で限られておりますので、米軍再編に係る今後の経費負担のうち、特に Guam 移転費の問題についてただしたいと思えます。

この Guam 移転費については、昨年秋の日米合意で、七千人規模の Guam への移転を実現可能とするための適切な資金的その他の措置を見出ししていく、そのための検討を行うとされております。この合意に基づいて、去る二月九日、十日と、日米の審議官級の協議で米側から移転費総額と日本の負担割合を求めてきたということが報道されております。

その内容を見ますと、総額七十六億ドル、八千百三十二億円で、その約六割を占める住宅整備関連費のほか、基地内の司令部庁舎、隊舎、厚生施設、道路などの整備費約二十六億ドル、二千七百八十二億円、訓練施設整備費約二億ドル、二百十四億円、航空支援施設整備費約一億ドル、百七億円と書かれておりました。

そこで伺いたいんですが、さきの審議官級協議で、Guam の移転費の問題について米側からどのような具体的提起が額の問題を含めてされたのか、明らかにしていただきたいと思えます。

#### 額賀国務大臣

今、笠井委員おっしゃるように、昨年の秋に、中間報告という形で、米側から、海兵隊七千人をグアム島に移転する考え方が示されました。これについて、我が国といたしましても、沖縄の負担が軽減されるということで評価し、これを実現するために、資金的なもの、それから必要な措置を講じるという形で合意文書に書かせていただいているわけでありまして。

その後、これに基づいて精力的に協議をしているわけですが、今委員御指摘のような具体的な協議はしておりますけれども、それぞれきちとした形で合意されているわけではありませぬので、協議中の段階で明確に申し上げることはできないというのが実情でございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

#### 笠井委員

沖縄の負担軽減ということならば、それはそんなことにならないというのは、もうこの間問題になっていることです。

私、伺いたいんですが、アメリカ側から、では、長官、今回具体的な提示がなかったのか、あるいは、あったけれども具体的な中身は言えないということなのか。どちらでしょうか。

#### 額賀国務大臣

日本側としては、具体的に、アメリカ海兵隊をグアムに移転していく場合に、日本の負担が軽減されるということが国民の皆さん方に明らかに示されて、そして負担軽減されるから、資金的な措置等々がとられる環境をつくっていかねばなりません。そのために具体的に我々が明確に協議ができるような形がまだ示されている段階ではありません。早急にそういう話し合いができるように、協議の加速を両国の間で今進めているということでございます。

#### 笠井委員

報道によりますと、米側提示額の約六割、約五千億円の住宅整備費、それから、今回移転の対象とされている在沖海兵隊の住宅や司令部関連の施設がある五つの基地、中南部でありますけれども、そこには、平成十七年までに、住宅の部分で一千七億円、それから管理棟や厚生施設など、それも含めて総額で二千二百三十三億円が費やされているということでありまして。

日米地位協定でいきますと、リロケーションという場合には代替の範囲を超えないという考え方も国会でも議論をされてまいりました。そういう経緯があります。

今回のことで、今長官言われたことで、ニュアンスみたいなことを言われましたが、防衛庁関係者が、とにかく向こうの言っているのは腰だめの数字にすぎないというようなことも指摘したともされておりますけれども、アメリカ側は、数字上は海兵隊の規模を削減するんだからと、そこにある意味つけ込んできてというか、そういうこともあるんじゃないかと疑わざるを得ない、そういうような莫大な額であります。

防衛庁長官は、昨年の日米合意以降も、十二月の十三日、一月十七日それから二月十日に、それぞれ米側の高官とお会いになっていらっしゃいます。では、日本政府として合意した、グアムへの移転を実現可能とするための適切な資金的その他の措置を見出すための検討について、それらの機会に何を述べたんですか。どういう問題を長官としては米側の高官と会ったときに述べたんでしょうか。

#### 額賀国務大臣

海兵隊七千人のグアム移転を実現していくことは沖縄の負担軽減につながっていくことになるということであるならば、日本もそれなりの努力をする必要がある。そのために、日米の間で具体的、率直な協議が展開されなければならない、そういう話をしたわけでありまして。

#### 笠井委員

長官は、先ほど来、沖縄の負担軽減と言われますけれども、まさに北部に、名護のところに新しいものをつくるということで、沖縄の人たちはみんな負担軽減なんて思っていないわけですよ。しかも、パッケージで、日本全国全部受け入れたら、それと引きかえにグアムに行きましょう、そこに日本の税金出しましょうという話ですから、負担軽減なんて話は一切無縁で、むしろ負担がふえるという話なんです。

検討されている具体的内容や数字も明らかにしない、どんなことを言ってきたとも言えない。そして、国会や国民が知ったときには、既に日本とアメリカの政府間で財政措置まで合意しているというようなことになったら、絶対にそんなことは容認できない、そういう問題だと思ふんですよ。重大な問題ですから。

グアム移転費について別の角度から伺いたいと思いますが、まず外務省に二点伺います。

一つは、これまでに、米国の領土にある米軍基地の増強に日本国民の税金を投入するなどということがあったかどうか。もう一つは、米軍が海外から本土へ移転する場合に、ホスト国が移転に要する経費を負担した例がかつてあったかどうか。端的に教えてください。

河相政府参考人

お答え申し上げます。

過去において、日本国政府の財政支出によって米国にある米軍の基地等に財政的資金支出を行った、こういう例はないというふうに承知しております。

第二点目は、米軍が海外にいるところから撤退する、それに当たって、その受け入れ国が財政支出を出したかどうかということについては、日本政府としてこの場で責任を持ってすべて御答弁する立場にないわけでございますけれども、現時点で、我々はそういう具体的な例というものを承知しているわけではございません。

笠井委員

日本の歴史上も例がない。それから、今、外務省は、知る限りと言われたけれども、米軍に関して、世界でも類例がないということでもあります。

もう一つ、これは財務大臣に伺いますが、米側のグアム移転費負担の要請に対して、政府は、三月末の最終報告後に法的、財政的措置について閣議決定して、今国会中に根拠法の成立と米政府との協定を締結する方向で調整しているということまで報道されております。財務大臣御自身も、この一月の十二日と十三日に訪米された折に、ライス国務長官それからラムズフェルド国防長官に直接お会いになった機会があって、そしてこの件についても話し合っておられると思うんですが、日米合意に基づく財政支出について、一体どういう根拠づけをしたら、外国領土の基地建設に我が国の国費を使うということが成り立つんでしょうか。

谷垣国務大臣

先ほどからの御議論のように、去年の秋の2プラス2の共同文書に基づいて、今後、日米間で話が進んでいくんだろうと思います。

今、両国の外交、防衛当局で一生懸命詰めていただいているんですが、まだ何も決まっていない段階なんで、財務当局としてコメントすべきことは現段階ではございません。

笠井委員

では、一般論として伺いますが、財政法上はどういうことでこういうことが成り立つんでしょうか。二条一項がありますね。

谷垣国務大臣

一般論とおっしゃいましたけれども、これからでき上がってくるスキームを見ないと何ともお答えのしようがございません。

#### 笠井委員

では、国の支出というのは財政法の二条の一項で何と書いてありますか。

#### 谷垣国務大臣

あくまで一般論で、仮定の議論ですから、答えたからといってそれで揚げ足をとったように言われても困るんですが……（笠井委員「揚げ足じゃないですよ、聞いているんですよ」と呼ぶ）わかりました。まじめに答弁させていただきますが、財政法上は、特段の禁止とかそういうようなことはございません。

#### 笠井委員

財政法上、二条一項では、国の需要を満たすということが要件なんですよ、そうでしょう。一般論とおっしゃいますけれども、さっきの検討しているという話でこれもう協議をやっているんだから、一般論じゃ済まない問題になるわけです。

従来の思いやり予算は、アメリカの財政状況が大変だからという理由でそもそも始まって、日米地位協定上も、米国が払うべき費用を日本国民の税金で負担する、こういう理不尽なものでありましたけれども、それでも政府が言ってきたのは、日米安保条約に基づく日本防衛のためというのが建前でありました。

その後、地位協定の枠内ではおさまらなくなって特別協定まで締結して、S A C Oの経費に至っては別枠で予算措置をする。こういう形で、先ほど冒頭に伺ったように、在日米軍の駐留関係経費を年々増大させてきた。十三兆円。

しかし、今度はそれでも説明できないことをやろうとしているというのが今の協議のはずでしょう。しかも、財政制度等審議会の指摘からしたって、こんな超法規的で、また何千億とか一兆円という話ですから、許されるはずがないということだと思います。

外務省に伺いますけれども、去年秋の日米合意文書で「未来のための変革と再編」、2プラス2の合意と言われておりますけれども、米国の海兵隊の再編という問題の中で「太平洋における兵力構成を強化するためのいくつかの変更」ということが挙げられておりますが、グアムについてはどのように言及をされているのでしょうか。

#### 河相政府参考人

お答え申し上げます。

昨年十月末に日米間で採択をした文書「日米同盟 未来のための変革と再編」、その中で「柔軟な危機対応のための地域における米海兵隊の再編」という項目がございます。この中においてグアムへの言及がございます。「太平洋における兵力構成を強化するためのいくつかの変更を行ってきている。これらの変更には、海兵隊の緊急事態への対応能力の強化や、それらの能力のハワイ、グアム及び沖縄の間での再分配が含まれる。」という記述がございます。

#### 笠井委員

今ありましたけれども、グアムは非常に重要だ、アメリカの主要作戦基地、MOBとして重要な位置づけがされていて、グアムに海兵隊司令部を持ってきて、アジア太平洋全般、全域で行動する。リーチバックということが最近よくアメリカでは言われますけれども、そういうことで、沖縄とグアムそしてハワイなどを広域的に一体運営して、まさに米軍活動をより強化するための一大拠点にしようというものであります。

外務大臣、グアムというのはこういう位置づけを持っている。米軍再編の中で、世界的な再編の中で位置づけを持っている。そういうことに対して、今の、これまでのことではできないと言われていた、日本国民の税金を注いで移転のために経費を負担する、こんなことはやっちゃいけないんじゃない

いでしょうか。いかがですか。

麻生国務大臣

基本的に、沖縄から七千人の米国海兵隊員が撤収する。家族を含めると一万数千人になろうと思いますが、そのことは沖縄県民にとって全然負担の軽減にならないとさっきから言われますけれども、私は、七千人減るといのは結構な負担軽減になると思いますけれどもね。ならないと言われる見解からして私と全然合わないんですが、私は、七千人減るといのは大きなことだと思っております。それが何年で減るんですかと言われると、それが十年、二十年で減るといのは、なかなか私どもとしては、特に沖縄県民の気持ちを考えると、なるべく早くその部分が軽減になる方が望ましいと思っております。

したがって、その役に立つためにはということなんだと思っておりますので、私どもとしては、グアムの再編の基地よりは、少なくとも、沖縄から七千人の海兵隊員をなるべく早く撤退していってもら一つの手段として今のお金の話やら何やらが出てきている。背景はそれだと思いますけれどもね。

したがって、見解が全く違っておりますので、それ以上お答えのしようがありません。

笠井委員

沖縄から七千人撤退で、負担軽減ですばらしいなんておっしゃいましたね。今度の日米合意のものはパッケージというふうに政府自身が言っているでしょう。これは、沖縄に新しい基地をつくる、新たな負担を沖縄にかけながら、そしてその機能を本土に持ってくる。さらに、この米軍再編の中で、岩国もそうです、三沢もそうです、横田もそうです、座間もそうです、それから空母がやってくる横須賀だってそうです。全部が地元の反対をとにかく抑え込んで、そして再編ができたときに七千人引く。引くけれども、そのお金は相当の部分を日本の国民に税金で出せという話でしょう。全体としてどこが負担軽減になるのか。本当に新たな負担を強いるものでしかない。(発言する者あり)ちょっと静かにしてください。

しかも、アメリカの位置づけは、これは世界戦略の中でグアムを強化しようという話なんです。

二〇〇四年三月の米下院の軍事委員会で、トーマス・ファーゴ米太平洋軍、海軍の司令官がもっと明確に証言しております。グアムが持つ戦略、地政学上の重要性は、強調しても、し過ぎることはない、こういう形で、グアムの戦力投射のハブとしての役割が増大しているということをはっきり言っているわけです。その中で、グアムの主要な基盤の改善が必要だ、アメリカにとっての位置づけがあって、そのために基盤整備が必要だから、キロ埠頭やアプラハーバーの埠頭改修、アンダーセン空軍基地の施設建設や滑走路の補修、弾薬庫の建設、全部列挙されているんですよ。アメリカにとってやりたいから、これはとにかく日本の税金を出してやれという話であります。

今回のグアム移転はこんな米軍再編のためであって、日本の防衛のためとか、国の需要でも何でもない。沖縄を初めとして、在日米軍の基地再編強化は、とにかく地元の反対を押し切って、首長もみんな反対されているのに、押し切って、のませた上に、パッケージということでグアムに海兵隊を一部移転して、そしてその経費は最大限日本国民に負担させようと。まさに、負担軽減に名をかりた米国のための米軍再編強化への財政補完そのものであります。

外務大臣、きっぱりとこれは断るべきじゃないですか。

麻生国務大臣

全く見解が違うんだと思います。それしかお答えのしようがないんですが、基本的には……(笠井委員「委員長」と呼ぶ)まだ答弁の最中ですので。

基本的には、今言われましたように、私どもは、沖縄の人たちの負担は、少なくとも、基地の七五%が沖縄に集中している、偏っているといのは問題だと言われることに関しましては、そちら様も同じような御意見だったと記憶いたします。したがって、それをみんなである程度分け合っていこうといのはそれはそれなりに、ほかに方法がありませんのがまず第一点。七千人減るといのは極めて

大きな数字だ、私は沖縄の方からはそう聞いております。

それからもう一点は、やはりアジア太平洋地域においてまだ不安定な要素があることは確かだというように御認識をいただいていると思いますので、その部分がきちんと強化されるということは、日本を取り巻く環境、周囲というものの安定、安全、平和というものが維持され得るという状況になりますのは、それは日本の国益にもつながるところでもあろうと思いますので、アメリカのグアム基地だけが強化されることによって、それはアメリカが得する話のみのようですけれども、結果として日本全体の安全保障上の役に立つという観点も忘れちゃならぬところだと思っております。

#### 笠井委員

最後に一言述べて終わりますが、今言われましたが、沖縄の人たちはそういうことで納得していませんよ。

アメリカは、地球規模での米軍再編、このことについては、テロや大量破壊兵器など新たな脅威への対抗を名目にして先制攻撃戦略を進めていると、今度のアメリカの国防計画見直しの中でもはっきり書いてあります。そして、日本を含む同盟国に対して、テロとの長期戦争への関与を求めながら、静的同盟から躍動的パートナーシップへの転換ということで、軍事安全保障上の負担分担の促進を求めている。

政府はイラク戦争のときの対応の失敗を繰り返しちゃいけない。国民には負担を強いながら、アメリカに言われたらどんどん税金出す、こんなやり方は絶対やめるべきだということを申し上げて、質問を終わります。